

豊中市道路占用料条例 道路占用料金表

占用物件	単位	期間	占用料						
			令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)		
法第32条第1項第1号に掲げる工作物	電柱, 支柱, 支線	1本	1年	3,400円	4,080円	4,700円	4,700円	4,700円	
	電話柱, 支柱, 支線	1本	1年	1,980円	2,376円	2,800円	2,800円	2,800円	
	支線柱その他の柱類	1本	1年	150円	180円	216円	259円	280円	
	共架電線その他上空に設ける線類	1m	1年	20円	24円	28円	28円	28円	
	地下に設ける電線その他の線類	1m	1年	10円	12円	14円	16円	17円	
	路上に設ける変圧器	1個	1年	1,500円	1,800円	2,160円	2,592円	2,700円	
	地下に設ける変圧器	1㎡	1年	1,000円	1,200円	1,440円	1,700円	1,700円	
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個	1年	3,000円	3,600円	4,320円	5,184円	5,500円	
	郵便差出箱及び信書便差出箱	1個	1年	1,300円	1,560円	1,872円	2,246円	2,300円	
	広告塔	表示面積 1㎡	1年	11,000円	13,000円	13,000円	13,000円	13,000円	
その他のもの	1㎡	1年	3,000円	3,600円	4,320円	5,184円	5,500円		
法第32条第1項第2号に掲げる物件	水管, 下水道管, ガス管その他これらに類する物件	外径が0.07m未満のもの	1m	1年	100円	120円	120円	120円	120円
		外径が0.07m以上0.1m未満のもの	1m	1年	100円	120円	144円	170円	170円
		外径が0.1m以上0.15m未満のもの	1m	1年	150円	180円	216円	250円	250円
		外径が0.15m以上0.2m未満のもの	1m	1年	200円	240円	288円	330円	330円
		外径が0.2m以上0.3m未満のもの	1m	1年	400円	480円	500円	500円	500円
		外径が0.3m以上0.4m未満のもの	1m	1年	400円	480円	576円	660円	660円
		外径が0.4m以上0.7m未満のもの	1m	1年	1,000円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円
		外径が0.7m以上1m未満のもの	1m	1年	1,000円	1,200円	1,440円	1,700円	1,700円
外径が1m以上のもの	1m	1年	2,000円	2,400円	2,880円	3,300円	3,300円		
法第32条第1項第3号に掲げる施設	自動運行補助施設	自動運行装置による検知の対象として設置する導線その他の線類	地下に設けるもの	1m	1年	17円	17円	17円	17円
		その他のもの	1m	1年	58円	55円	55円	55円	
	その他のもの	道路の構造又は交通の状況を表示する標示柱その他の柱類	1本	1年	4,600円	4,400円	4,400円	4,400円	4,400円
		上空に設けるもの	1㎡	1年	2,900円	2,800円	2,800円	2,800円	2,800円
	地下に設けるもの	1㎡	1年	1,700円	1,700円	1,700円	1,700円	1,700円	
その他のもの	1㎡	1年	3,000円	3,600円	4,320円	5,184円	5,500円		
法第32条第1項第4号に掲げる施設	日よけ, 雨よけ, アーケードその他これらに類するもの	1㎡	1年	3,000円	3,600円	4,320円	5,184円	5,500円	
法第32条第1項第5号に掲げる施設	地下街及び地下室	階数が1のもの	1㎡	1年	Aに0.01を乗じて得た額	Aに0.004を乗じて得た額	Aに0.004を乗じて得た額	Aに0.004を乗じて得た額	Aに0.004を乗じて得た額
		階数が2のもの	1㎡	1年	Aに0.016を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額
		階数が3以上のもの	1㎡	1年	Aに0.02を乗じて得た額	Aに0.007を乗じて得た額	Aに0.007を乗じて得た額	Aに0.007を乗じて得た額	Aに0.007を乗じて得た額
	上空に設ける通路	1㎡	1年	7,200円	6,500円	6,500円	6,500円	6,500円	
	地下に設ける通路	1㎡	1年	3,600円	3,900円	3,900円	3,900円	3,900円	
その他のもの	1㎡	1年	3,000円	3,600円	4,320円	5,184円	5,500円		
法第32条第1項第6号に掲げる施設	祭礼, 縁日その他の催しに際し, 一時的に設けるもの	1㎡	1日	110円	130円	130円	130円	130円	
	その他のもの	1㎡	1月	1,100円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	
法施行令第7条第1号に掲げる物件	看板 (アーチであるものを除く。以下同じ。)	一時的に設けるもの	表示面積 1㎡	1月	1,100円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円
		その他のもの	表示面積 1㎡	1年	11,000円	13,000円	13,000円	13,000円	13,000円
	標識	1本	1年	2,400円	2,880円	3,456円	4,147円	4,400円	
	旗ざお	祭礼, 縁日その他の催しに際し, 一時的に設けるもの	1本	1日	110円	130円	130円	130円	130円
		その他のもの	1本	1月	1,100円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円
	幕 (法施行令第7条第4号に掲げる工事用施設であるものを除く。以下同じ。)	祭礼, 縁日その他の催しに際し, 一時的に設けるもの	表示面積 1㎡	1日	110円	130円	130円	130円	130円
その他のもの		表示面積 1㎡	1月	1,100円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	
アーチ	車道を横断するもの	1基	1月	11,000円	13,000円	13,000円	13,000円	13,000円	
	その他のもの	1基	1月	5,400円	6,480円	6,500円	6,500円	6,500円	
法施行令第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工事用材料	工事用板囲い, 足場及び工事用材料の置場その他これらに類するもの	1㎡	1月	1,100円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	
法施行令第7条第6号に掲げる仮設建築物及び同条第7号に掲げる施設	仮設建築物	1㎡	1月	300円	360円	432円	518円	550円	
法施行令第7条第8号に掲げる施設	食事施設, 購買施設その他これらに類する施設	高架の道路の路面下に設けるもの	1㎡	1年	Aに0.011を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額
		上空に設けるもの	1㎡	1年	Aに0.023を乗じて得た額	Aに0.017を乗じて得た額	Aに0.017を乗じて得た額	Aに0.017を乗じて得た額	Aに0.017を乗じて得た額
		その他のもの	1㎡	1年	Aに0.033を乗じて得た額	Aに0.025を乗じて得た額	Aに0.025を乗じて得た額	Aに0.025を乗じて得た額	Aに0.025を乗じて得た額
法施行令第7条第9号に掲げる施設	高架の道路の路面下に設けるもののうち建築物以外のもの	1㎡	1年	—	Aに0.007を乗じて得た額	Aに0.007を乗じて得た額	Aに0.007を乗じて得た額	Aに0.007を乗じて得た額	
法施行令第7条第12号に掲げる器具	自転車, 原動機付自転車又は2輪自動車を駐車させるため必要な車輪止め装置その他の器具	1㎡	1年	3,000円	Aに0.025を乗じて得た額	Aに0.025を乗じて得た額	Aに0.025を乗じて得た額	Aに0.025を乗じて得た額	

備考

- 電柱とは、当該電柱に設置される変圧器を含むものとする。
- 電話柱とは、電話その他の通信又は放送の用に供する電線を支持する柱をいい、電柱であるものを除くものとする。
- 共架電線とは、電柱又は電話柱を設置する者以外の者が当該電柱又は電話柱に設置する電線をいうものとする。
- 表示面積とは、広告塔、看板又は幕の表示部分の面積をいうものとする。
- Aは、近傍類似の土地の時価を表すものとする。

豊中市法定外公共物管理条例 法定外公共物占用料金表

占用物件		単位	期間	占用料					
				令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	
電柱、電線、変圧塔、郵便差出箱、公衆電話所、広告塔その他これらに類する工作物	電柱、支柱、支線	1本	1年	3,400円	4,080円	4,700円	4,700円	4,700円	
	電話柱、支柱、支線	1本	1年	1,980円	2,376円	2,800円	2,800円	2,800円	
	支線柱その他の柱類	1本	1年	150円	180円	216円	259円	280円	
	共架電線その他上空に設ける線類	1m	1年	20円	24円	28円	28円	28円	
	地下に設ける電線その他の線類	1m	1年	10円	12円	14円	16円	17円	
	路上に設ける変圧器	1個	1年	1,500円	1,800円	2,160円	2,592円	2,700円	
	地下に設ける変圧器	1㎡	1年	1,000円	1,200円	1,440円	1,700円	1,700円	
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個	1年	3,000円	3,600円	4,320円	5,184円	5,500円	
	郵便差出箱及び信書便差出箱	1個	1年	1,300円	1,560円	1,872円	2,246円	2,300円	
	広告塔	表示面積 1㎡	1年	11,000円	13,000円	13,000円	13,000円	13,000円	
その他のもの	1㎡	1年	3,000円	3,600円	4,320円	5,184円	5,500円		
水管、下水道管、ガス管その他これらに類する物件	外径が0.07m未満のもの	1m	1年	100円	120円	120円	120円	120円	
	外径が0.07m以上0.1m未満のもの	1m	1年	100円	120円	144円	170円	170円	
	外径が0.1m以上0.15m未満のもの	1m	1年	150円	180円	216円	250円	250円	
	外径が0.15m以上0.2m未満のもの	1m	1年	200円	240円	288円	330円	330円	
	外径が0.2m以上0.3m未満のもの	1m	1年	400円	480円	500円	500円	500円	
	外径が0.3m以上0.4m未満のもの	1m	1年	400円	480円	576円	660円	660円	
	外径が0.4m以上0.7m未満のもの	1m	1年	1,000円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	
	外径が0.7m以上1m未満のもの	1m	1年	1,000円	1,200円	1,440円	1,700円	1,700円	
	外径が1m以上のもの	1m	1年	2,000円	2,400円	2,880円	3,300円	3,300円	
鉄道、軌道、自動運行補助施設その他これらに類する施設	自動運行装置による検知の対象として設置する導線その他の線類	地下に設けるもの	1m	1年	17円	17円	17円	17円	17円
		その他のもの	1m	1年	58円	55円	55円	55円	55円
	自動運行補助施設	道路の構造又は交通の状況を表示する標示柱その他の柱類	1本	1年	4,600円	4,400円	4,400円	4,400円	4,400円
		その他のもの	上空に設けるもの	1㎡	1年	2,900円	2,800円	2,800円	2,800円
			地下に設けるもの	1㎡	1年	1,700円	1,700円	1,700円	1,700円
	その他のもの	1㎡	1年	3,000円	3,600円	4,320円	5,184円	5,500円	
日よけ、雨よけ、アーケードその他これらに類するもの		1㎡	1年	3,000円	3,600円	4,320円	5,184円	5,500円	
通路その他これに類する施設	上空に設ける通路	1㎡	1年	7,200円	6,500円	6,500円	6,500円	6,500円	
	地下に設ける通路	1㎡	1年	3,600円	3,900円	3,900円	3,900円	3,900円	
	水路に設ける通路橋	1㎡	1年	360円	432円	518円	621円	745円	
	その他のもの	1㎡	1年	3,000円	3,600円	4,320円	5,184円	5,500円	
露店、商品置場その他これらに類する施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	1㎡	1日	110円	130円	130円	130円	130円	
	その他のもの	1㎡	1月	1,100円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	
看板（アーチであるものを除く。以下同じ。）、標識、旗ざお、幕（道路法施行令（昭和27年政令第479号）第7条第4号に掲げる工事用施設であるものを除く。以下同じ。）及びアーチ	看板	一時的に設けるもの	表示面積 1㎡	1月	1,100円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円
		その他のもの	表示面積 1㎡	1年	11,000円	13,000円	13,000円	13,000円	13,000円
	標識		1本	1年	2,400円	2,880円	3,456円	4,147円	4,400円
	旗ざお	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	1本	1日	110円	130円	130円	130円	130円
		その他のもの	1本	1月	1,100円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円
	幕	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	表示面積 1㎡	1日	110円	130円	130円	130円	130円
		その他のもの	表示面積 1㎡	1月	1,100円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円
	アーチ	車道を横断するもの	1基	1月	11,000円	13,000円	13,000円	13,000円	13,000円
その他のもの		1基	1月	5,400円	6,480円	6,500円	6,500円	6,500円	
工事用板囲い、足場及び工事用材料の置場その他これらに類するもの		1㎡	1月	1,100円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	
仮設建築物		1㎡	1月	300円	360円	432円	518円	550円	
食事施設、購買施設その他これらに類する施設	高架の道路の路面下に設けるもの	1㎡	1年	Aに0.011を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	
	上空に設けるもの	1㎡	1年	Aに0.033を乗じて得た額	Aに0.017を乗じて得た額	Aに0.017を乗じて得た額	Aに0.017を乗じて得た額	Aに0.017を乗じて得た額	
	その他のもの	1㎡	1年	Aに0.033を乗じて得た額	Aに0.025を乗じて得た額	Aに0.025を乗じて得た額	Aに0.025を乗じて得た額	Aに0.025を乗じて得た額	
自転車、原動機付自転車又は2輪自動車を駐車させるため必要な車輪止め装置その他の器具		1㎡	1年	3,000円	Aに0.025を乗じて得た額	Aに0.025を乗じて得た額	Aに0.025を乗じて得た額	Aに0.025を乗じて得た額	
上記以外の工作物、物件、施設その他これらに類するもの		1㎡	1月	600円	550円	550円	550円	550円	

備考

- 電柱には、当該電柱に設置される変圧器を含むものとする。
- 電話柱とは、電話その他の通信又は放送の用に供する電線を支持する柱をいい、電柱であるものを除くものとする。
- 共架電線とは、電柱又は電話柱を設置する者以外の者が当該電柱又は電話柱に設置する電線をいうものとする。
- 表示面積とは、広告塔、看板又は幕の表示部分の面積をいうものとする。
- Aは、近傍類似の土地の時価を表すものとする。